

CY アジア法務セミナーシリーズ 第4回

「インド投資概説及び新会社法(案)の概要」

【開催日時】 2013年10月23日(水) 14:00~16:00 (13:30受付開始)

【会場】 シティニューワ法律事務所(東京都千代田区丸の内2-2-2丸の内三井ビル8階)

【受講料】 無料

【定員】 50名

*恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方のお申込みはご遠慮ください。

セミナー内容

第1部 インド投資に関する規制の概要

1. インドで設立可能な事業体
2. 進出方法について
3. 外資による投資規制
4. 会社法
5. 競争法
6. 紛争解決方法(裁判と仲裁)

第2部 新会社法(案)の概要

1. 新しい定義
2. 機関
3. 社会的責任に関する規定
4. 組織再編
5. 経営不振状態にある会社
6. 株主一人会社の導入等
7. その他の重要な規定

《スピーカーより》

インドの人口は既に12億人を超えており、経済成長が著しく、依然としてビジネスの進出先としての関心が高い国の一つといえます。本セミナーでは、まず、インド投資に関する規制の概要を解説いたします。また、インドの主要な法改正として、会社法の改正があります。昨年末にインドの下院を通過し現在上院で審議中ですが、近日中に成立するといわれています。数十年ぶりの大改正であり、既に進出している企業にも少なからず影響があるものと思いますので、会社法改正案についても解説します。

今回のセミナーは、インドに新規進出を検討される方と既に進出された方の双方にとって有益な情報をご提供させていただくことを目的に開催いたします。ぜひご参加ください。

《スピーカープロフィール》

弁護士 坂本 正充(さかもと まさみち)

当事務所所属弁護士(パートナー)。2000年弁護士登録。2006年米国ニューヨーク州弁護士登録。インド投資案件を含む海外投資案件、その他クロスボーダー案件において多数の経験を有する。

弁護士 播摩 洋平(はりま ようへい)

当事務所所属弁護士(アソシエイト)。2005年弁護士登録。インドの法律事務所での研修経験を有する。インド関係の著作として、「インドにおける複数ブランド小売業の投資規制及びスキームの検討」(国際商事法務2013年1月号。なお、当該記事の続編が近日中に掲載される予定。)